

## 安平町国民健康保険と後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

### 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について

新型コロナウイルス感染症に感染し、または感染が疑われたことにより会社等を休み、給与等の全部または一部を受けることができない場合、傷病手当金を支給します。

**対象者** 以下の要件を全て満たす方

- ①安平町国民健康保険の被保険者または北海道後期高齢者医療広域連合の被保険者
- ②給与等の支払いを受けている方
- ③新型コロナウイルス感染症に感染し、または感染が疑われたことにより労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間に給与等の全部または一部を受けることができない方

**支給額** 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数×2/3

×労務に服することができなかった日数（待機3日間を除く）

**適用期間** 1月1日から9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間

**申請方法** 申請には支給申請書のほか、事業主の証明書、医師の意見書が必要となりますので、申請の際には事前にお電話でご相談いただきますようお願いいたします。

**問合せ** 健康福祉課国保・介護グループ ☎ ㉓ 7072

## 住まいの再建相談会を開催します

住まいの再建についてのご相談に専門機関が個別ブースにて無料でお答えします。これまで3回の住まいの再建相談会を開催し、31世帯56件の相談がありました。初めての方もお気軽にお越しください。

※新型コロナウイルスの状況により中止する場合がありますので、ご了承ください。

### 融資について（住宅金融支援機構）

免許証・年収のわかる書類があるとお話しがスムーズに進みます。

### 建築について（北海道建築士会・北海道建築士事務所協会）

### 町の支援制度について（安平町）

**日時** 6月16日(火) 14時～20時（最終受付19時30分）

**場所** 安平町保健センター1階

**その他** 予約不要（優先してお受けする事前予約も可能）

**問合せ** 総務課復興・生活再建支援室 ☎ ㉓ 2511

## 2020年国勢調査調査員を募集しています！

2020年10月に、日本国内に住むすべての人と世帯が対象となる国勢調査が行われます。調査員募集期間終了も迫ってきておりますので、お力を貸していただける方がいましたら下記までお問い合わせください。

**従事期間（予定）** 8月下旬～10月下旬

**調査員の主な仕事の内容（予定）** 説明会への出席、担当調査区の確認、調査票等の配布、調査票の回収（オンライン回答の場合不要）、調査書類の点検と提出

**報酬（予定）** 1調査区（約40～70世帯）：約40,000円 2調査区（約80～140世帯）：約75,000円

**問合せ** 総務課情報グループ ☎ ㉓ 2511

## 安平町防災計画の修正に関するパブリック・コメント募集結果について

安平町防災計画の修正について、2月5日～3月6日にかけてパブリック・コメントを実施した結果、ご意見はありませんでした。

**問合せ** 総務課情報グループ ☎ ㉓ 2511

広告欄

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

# B型肝炎 給付金について

**無料個別相談会**

**日程・会場** 7/9(木) 恵庭市民会館 市民相談室

8/1(土) 苫小牧市文化交流センター  
「アイビー・プラザ」学習室3

**対象者** 昭和16年7月2日～  
昭和63年1月27日生まれ

※ご遺族の方も給付金請求できます  
**給付金** 50万円～  
3,600万円

完全予約制 ☎  
**0120-013-621**  
〈ご予約受付時間〉  
平日 9:00～18:00  
個別相談なので、他の方と顔を  
合わせることはありません。

※病態に応じて給付金等の内容が異なります  
弁護士費用  
**着手金・相談料 無料**  
**成功報酬制**  
※訴訟実費別途

弁護士法人 弁護士 齋藤亨一「あいほこういち」東京弁護士会所属 登録番号35029 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00～18:00  
プレシャス総合法律会計事務所  
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp  
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

**無料電話相談も**  
同時受付中！お気軽にお電話ください